

(屋外広告業登録番号第

号)

連絡先 電話 (0574)62 - ○○○○ 担当者 可児太郎

屋外広告物許可申請書

次のとおり岐阜県屋外広告物条例(第7条、第8条4項、第8条5項)の規定 により申請します。

管理者	住所	F	可児市広見一	氏名(i 名称及		あっては 長者名)		㈱かに美装 山川みどり				(0574) 62 - ○○○○				
工事施工者	住所	同上				氏名(法人にあって 名称及び代表者名)				同上			電話番号	(同上)		
刷り込み印刷所	住所					氏名(i 名称及		あっては 長者名)						()		
広告物等	種類	野立広告版				表示の目的及び 用途				広告宣伝			数量	1		
表示(設置)場所	可児市	J児市 下恵土○○○番地の○ 民地 公の用地														
表示面積等	表示面積		4.8 m²	縦	1.2r	n	横	2.	0m	面	数	2 面		高さ	3.8 _m	
電飾設備	有	有無 自家広告			有無	有無 広告		造	跌骨•鉄	跌枠		建築物の	構造			
表示(設置)期間	平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日 ~ 平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日															
工事着手を定日	平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日								工事完了予定日 平成 ○○				年 〇〇 月 〇〇 日			
手数料金額欄									許 可 案							
※この欄は記入しないでください。									※この欄は記入しないでください。							
	1年単位で、最長3年までです。								可児市指令都計 第 号の 上記の申請を許可します。 ただし別紙の条件を守らなければならない。 平成 年 月 日							

(備考) 1.屋外広告業登録番号は、屋外広告業以外は掲載を要しないものであること。

- 2.管理者は、原則的に岐阜県内に住所を有するものであること。
- 3.「刷り込み印刷所」欄は、許可の証印の印影の刷り込みを希望する者以外は記載を要しない。
- 4. 「広告物等の構造」欄及び「建築物の構造」欄は、主たる構造を記載すること。
- 5.添付書類
 - (1) 位置図(野立広告物については、道路及び鉄道からの距離を明示すること)
 - (2) 形状、寸法及び構造に関する仕様書
 - (3) 構造図
 - (4) 彩色広告面模写図
 - (5) 建築物を利用する広告物にあっては、 建築物の構造図及び立面図